

大地の恵みと伝統に息づく・まいらんど

まいばら

URL <http://www.maibara.net> E-mail info@maibara.net TEL 52-0632 FAX 52-3045

商工会の現況

商工会員数	971名
商工業者数	1,533名
小規模事業者数	1,332名
米原市の人口	42108名

- 今月のタイトル・合併記念夏祭り・組織広報・収益事業推進委員会開催・各種講習会のご案内・家庭教育協力企業制度
ビジネスメッセ2007・米原市の消費購買動向・早期転換・再挑戦支援窓口のご案内・青年部女性部コーナー・講習会のご案内・
小口簡易資金の改正・クイズに挑戦・今月の名言

■ 8/4(土) 米原市商工会合併記念 “夏まつり開催”



新生米原市商工会初めての一大イベント、夏まつりは、猛暑の中、8月4日(土)午後3時より米原市山東グランドにて開催しました。交通安全教室を皮切りに合併記念もちまき・県警音楽隊の演奏・アンサンブル伊吹&ピュアプラスの演奏・踊りの熱演「よさこいソーラン」・大田圭亮の物まねショーなど多彩なイベントを開催しました。最後の豪華景品が当たる合併記念お楽しみ抽選会には会場いっぱい人の輪ができていました。

当イベントには、会員の方々から「夏まつり協賛金」を頂き、当イベントに活用させて頂き盛大な夏

祭りができました。市民の方々に楽しんでもらったものと思います。来賓には平尾米原市長・西田副市長・滝本議長・西川県議会議員・辻村県議会議員ほか多くの来賓を迎え、延べ約2000人の参加を得て盛大に開催することができました。

青年部も女性部も会場賑わいの一端を担いました。



■ 7/12 組織強化・広報委員会開催 委員長に堺了理事 副委員長には横川秀和青年部副部長が就任
～ 会員加入の推進 巡回指導の推進～

米原市商工会のみならず、全県的な傾向ですが、ここ数年商工会員が減少しつつあります。社会的な要因として、事業主の高齢化と後継者不足などが考えられます。しかし、それだけではなく、商工会加入メリットが直接的な形で事業者に感じられないことも大きな要因だともいえます。また合併により商工会員の連帯感の希薄化も危惧されるところです。業種ごとの部会を立上げ、地区を越えた交流機会を増やすなど合併のメリットを実感してもらえよう事業を実施し、会員の連帯感を高めていくことも重要な課題です。このようなことについて、組織強化・広報委員会で検討し本年度の方針をまとめて頂きました。

《本年度方針》

合併効果を活かすため職員の巡回指導を更に推進すること。

8月・9月・10月を会員加入推進月間とし、集中的に未加入事業者を訪問し加入推進に努める。

商工会地域貢献アピールプランを作成し、商工会の存在を地域住民にアピールする。

広報を通じて商工会の活動を広く会員に知ってもらい、本来会員の方が持っておられた商工会への信頼感・安心感の回復に努める。

■ 7/19 収益委員会開催 委員長に榊村幸太郎理事 副委員長には森幸次郎理事が就任
～ 8月・9月・10月共済推進月間～

米原市商工会(米原・近江・山東・伊吹の合算決算)収入財源を100円とするとその収入内訳はおよそ次のとおりです。補助金依存率は68%に達します。

国県補助金	市補助金	会費	手数料	賦課金	雑収入	その他
55円	13円	8円	14円	1円	8円	1円

賦課金・雑収入・その他の変動性のある項目を除いた純粹の自主財源率(会費・手数料)は22%です。

米原市商工会だけでなく県下の商工会の財政状況も同様な比率になっています。

国の三位一体の改革が進行し市の財政状況・県の財政も苦しい現状であり、今後は今までのような補助金は困難になってくるものと思われます。

昨年より県下全商工会で取り組んだ市町村補助金の制度化も実現化できた商工会はほとんどないのが実情です。

こうした中、収益事業推進委員会では、本年度の方針や新しい自主財源について検討して頂きました。

《本年度方針》

決算・労働保険など指導業務は会員の商工会に対する信頼感・安心感の源であり、指導業務の根幹として会員に対して積極的に巡回する。商工会の手数料収入においても占める割合が大きく、重点事業として継続推進する。

商工貯蓄共済に付加することかでき、会員にとって有利な医療保障特約保険の推進に努める。

商工傷害共済の推進

自動車共済・火災共済など滋賀県火災共済協同組合が取り扱う共済事業の推進

■ 7/20 商工会館改修の入札が行われました。

去る7月20日(金)午前10時に米原市役所米原庁舎2階にて米原市商工会館本所1階の改修工事の入札が行われました。

入札参加者は12社でした。厳正な入札の結果、山東地区の会員である(有)岩文が落札されました。

工期は8月中旬から10月下旬で行われます。

工事期間中は、本所・米原支所ともに事務は2階で行っています。

会員の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご協力賜りますようお願い致します。

■ ご迷惑をおかけしました。ひまわりコールが廃止になりました。

商工会を通じてお申込みご利用頂いておりました固定電話サービス「ひまわりコール」が、このたび、サービス内容改善のため現行の「ひまわりコール」サービスを終了し、新たにNTTグループと提携し「プラチナ・ライン」へ移行することになりました。

移行に当たっては、職員がご利用の事業者の方へ「移行取次依頼書」を持参し説明させていただきます。

また、移行手続きが済み次第、順次、地元のNTTの担当部門より移行手続き、必要書類など詳細についてご連絡の上再度説明にあがります。9月30日までに移行手続きが完了できない場合は、電話をかけることができなくなりますので早急に手続きをして頂きますようお願い申し上げます。

移行に際しては、何かとお手数をおかけしますが、宜しくようお願い申し上げます。

■ 無料法律相談の開催

日 時 平成 19 年 10 月 19 日(金)午後 2 時～午後 4 時

場 所 米原市商工会館

弁護士 野洲和博先生 (相談を希望の方は本所まで事前にご連絡ください)

■ 建設業電子入札講習会 操作体験研修の開催

建設業のランク 4 号・5 号の皆様の電子入札が、本年 10 月以降順次実施される予定です。CD ロムを使って電子入札コアシステムの疑似体験を通じて電子入札の方法を勉強します。

日 時 平成 19 年 8 月 22 日(水) 午後 7 時～午後 9 時

場 所 米原市商工会山東支所

受講料 会員 500 円 非会員 2,000 円

申込先 米原支所 52-0632・近江支所 52-0841・山東支所 55-2688・伊吹支所 58-1311

■ 商工会は事業の「こんな時」を応援します。いつでも相談 安心経営

実施日：毎月 第 1・第 3 火曜日

内 容：金融、パソコン(ネットワーク・ホームページ運用・ウイルス対策等)、税務相談等、労務・経営全般を対象にしております。

相談料は原則無料です。

上記以外でも、経営指導員による「窓口相談」を実施いたしております。

金融関係 毎月 15 日 労働関係 毎月 20 日

相談を希望される場合は、必ず事前にご連絡下さい。



■ 滋賀県家庭教育協力企業協定制度(協定締結のお願い)

子供たちが健やかに育つことは、社会みんなの願いです。企業・事業所において家庭教育を応援していただく取組を行っていただけるようにと設けた制度です。下記の 5 つの取組から 2 つ以上の取組を行っていただける企業・事業所と滋賀県教育委員会が協定を結びます。ぜひご協力をお願いします。

取組 1 子育て環境づくりを進めよう！

・家庭教育に関する啓発ポスター掲示・子育て学習講座の開催

取組 2 働く姿を見せよう！

・中学生や高校生の職場体験への協力・企業内「子ども参観日」の実施

取組 3 子ども体験活動を支援しよう！

・地域で行われる子どもの体験活動に対して施設等を開放・授業や体験学習を支援

取組 4 学校へ行こう！

・参観日や保護者会などの学校行事への参加の働きかけ・休暇が取りやすい職場づくり

取組 5 淡海子育て応援団への加入！

・親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のためのサービスの提供

事業所のメリットとしては

1.企業内社員教育としての「企業内家庭教育フォーラム」開催の講師派遣が無料で受けられます。

2.県教委発行の広報誌を従業員に配布。

3.滋賀県ホームページ「におねっと」の協力締結企業の掲載されます。

会社 PR 文 40 文字、外観写真、HP とのリンクが可能です。

滋賀県学習情報提供システム「におねっと」 <http://www.nionet.jp/>

すでに締結されている企業・事業所の一覧や最新の取組、また申込書等の様式を掲載されています。

《問合せ・申込先》滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 〒520-8577 大津市京町 4-1-1

TEL：077-528-4654 FAX：077-528-4962 E-mail：ma06@pref.shiga.lg.jp

■ びわこビジネスメッセ 2007 長浜ドームにて 10 月 24 日(水)～26 日(金)の 3 日間開催 ～国内最大級の環境産業見本市～

環境産業見本市のパイオニアとして滋賀県が誇る見本市です。BtoB に特化した国内有数の「環境と経済のベストマッチングの場」として注目を集めています。関西・東海・北陸地方を中心に例年 35,000 人以上の来場者があります。商談件数は、昨年は 3 日間で約 20,000 件にも達しています。技術・素材・サービスの提供・販路開拓の場として最適です。

■ 消費購買動向調査結果報告 米原市内の消費者はどこで買い物をしているのでしょうか？

県内の消費者の購買動向がどのように変化しているのか平成18年9月に財団法人滋賀県産業支援プラザが5年ぶりに調査を実施し報告書として取りまとめられました。

今回の調査は、県内14316世帯を対象にアンケートを実施し13081世帯から回答を得たものです。

調査結果の概要

県内の小売店で買い物をする割合は92.0%と前回と比較してほぼ横ばいであり、地元購買率(居住地区で買い物をしている割合)は41地区(全体50地区)で減少している。

店舗形態別利用率は「百貨店・総合スーパー等」(52.0%)、「大型専門店」(24.8%)、「一般小売店」(11.8%)の順となっており、「一般小売店」は8.5ポイントの減少。「一般小売店」の利用状況はあらゆる商品別分類で減少しており、特に文化品類の利用率が14.5ポイントと大きく減少している。

地元商店での買い物に対する満足度について半数以上が肯定的な評価をした地域は25地区(全体50地区)

県全体で見た地元商店充実度は3.4ポイント減って66.2%である。

湖北地域における購買行動の推移

当地域での地元購買率は「(旧)長浜市」が抜群に高く「木之本町」、「高月町」の順となっており、この3地区以外に40%以上の購買率を確保している地区はない。

一般小売店の顧客吸引率はどこの地区でも軒並み低下しており大型専門店へと移っている。

地元商店の充実度が高い地区は「(旧)長浜市」であり地元の買い物に81.5%の消費者が満足しており、次いで「木之本町」、さらに「(旧)近江町」は0.7ポイント増加して59.3%と続いている。

米原市の実態

どの地区にも言えることであるが、店を選ぶ理由は価格より商品充実度が優先されている。商品充実度の高い商品類は地元で購入されていることがうかがえる。商品を一般小売店で購入する割合は10%台、又はそれ以下であるが、呉服類は近江地区以外は30%を占めていること、旧山東町・旧伊吹町においては酒類が30%台を占めているのが目を引く。

(旧)山東町について

購買先地区は衣料品類・文化品類・家庭用品類について旧長浜市への流出が50%以上であり、唯一地元購入率が50%を超えているのは食料品類である。地元商店の充実度については、揃っている・まあまあであると肯定的な回答が60%を超えているのは食品類だけであり、身廻雑貨類はまあまあであるが29.2%、衣料品類、文化品類、家庭用品類については、物足りない・全然ないの否定的な回答が50%を超えている。

(旧)伊吹町について

購買先地区は「(旧)長浜市」への流出が約50%超、身廻雑貨類と家庭用品類については「旧山東町」へ約20%流出している。目を引くのは食料品類は「旧山東町」への流出が53.3%であることである。食料品類についての店を選ぶ理由として、交通上の利便性が高いことを選択している人が30%を占めていることが理由のひとつであると言える。

地元商店の充実度については、物足りない・全然ないの否定的な回答が50%を超えている。

(旧)米原町について

購買先地区は食料品類は「(旧)米原町」37.7%、次いで「(旧)近江町」28.6%と「(旧)長浜市」より多い。他の商品類については「(旧)長浜市」への流出が50%を超えるものはなく「彦根市」にも流出していることが特徴と言える。食料品類は地元商店の充実度は揃っている・まあまあであると肯定的な回答が60%を超えているが、その他の商品類は物足りない・全然ないの否定的な回答が50%を超えている。

(旧)近江町について

購買先地区は「(旧)長浜市」への流出が衣料品等、文化品等が50%を超えているが、身廻雑貨類と家庭用品類は「(旧)近江町」で30%台を占めていること、また食料品類は66.1%を占めており、他地区への流出が他に比べて少ないのが特徴である。地元商店の充実度は文化品類は全然ないが40%を占めているが、他の商品類については「揃っている・まあまあである」と肯定的な回答が50%を超えており消費者の満足度は高い。



ご迷惑をおかけします。8月17日より商工会館1階工事のため事務室は2階に移動しました。

■ 早期転換・再挑戦支援窓口のご案内

事業継続の見通しが見つからない中小企業の方は、事業・財務のリストラが遅れて、借入債務が急増し、その後の再チャレンジが困難となる事例が見受けられます。

また、廃業を経験した方が再度起業しようとした場合に、民間金融機関から融資が受けられず、過去の廃業経験を活かさないといった事例も見受けられます。

こういった再チャレンジにおけるさまざまな課題に対して、専門家による相談対応を行うことにより、広く再チャレンジの促進を図ることができます。

(対象者)

- ・ 事業の見通しが見つからない中小企業や個人事業者の方々
- ・ 廃業経験を活かして再起業を行いたいの方々

(相談メニュー)

- ・ 経営の再生
- ・ 早期の事業撤退
- ・ 事業転換
- ・ 再起業に係る事業プラン
- ・ 再起業に係る支援機関の紹介等

(必要書類)

- ・ 経営の状況がわかる書類(貸借対照表・損益計算書など)

必要に応じて、弁護士・税理士・会計士・中小企業診断士等の専門家を派遣して

ご相談に対応致します。手遅れになる前に、お気軽にご相談にお越し下さい。秘密は厳守致します。



■ 商工貯蓄共済・商工傷害共済特別加入推進キャンペーン(9月～11月) 加入者に特産品プレゼント

キャンペーン期間中に商工傷害共済ご加入者(1ヶ月の掛金が5,000円以上)に近畿府県連が推薦する特産品5,000円相当を1品もれなくプレゼントします。

商工貯蓄共済に5口以上加入して頂くと同じく5,000円相当の商品をプレゼントします。

職員が推進に回りますので宜しくお願いします。

■ 青年部からのお知らせ

青年部では去る8月4日(土)の米原市商工会夏まつりにて模擬店を出店いたしました。当日参加していただいた青年部員様は、猛暑の中動き回ることとなり大変お疲れになったと思います。本当にご苦労様でした。

さて、9月5日(水)開催の湖北支部ソフトボール大会の組合せが決まりました。米原市商工会は各地区ごとの参加になりました。出場される青年部員様のご健闘を祈ります。



湖北支部ソフトボール大会組合わせ表

木之本町	}	}	西 浅 井
余 呉 町			米原市伊吹
虎 姫 町			米原市近江
湖 北 町			米原市山東
び わ			米原市米原
浅 井			高 月 町

今後の青年部事業

【ソフトボール交流試合】
8月28日(火) 近江グラウンド

【湖北支部ソフトボール大会】
9月5日(水) 長浜ドーム

【ビジネスパワーアップセミナー】
9月10日(月) 山東支所
9月21日(金) "
10月4日(木) "

■ 女性部からのお知らせ

・ 提案公募型ブロック事業に取り組んでいます

米原市内の観光発展を目指して取り組んでいる事業も今年度で3年目となります。

1年目は観光資源を地域住民としての視点で見直し、2年目は立命館大学の学生に協力をお願いし外部からの視点で観光資源を調査し、内からと外からの視点で観光資源を見直してきました。

今年度は3年間の総仕上げとして、女性の視点を活かしたオリジナルの観光コース・マップの作成を目指しています。

・ ネットビジネススタートアップセミナーを開催しました

各支所で開発した特産品の販売経路の一環としてインターネットを利用し、企業化することを目的として、7月13日・17日・18日とセミナーを開催しました。

ホームページビルダーなどのホームページ作成ソフトを使えば簡単に作れますが、ショップページには欠かせないショッピングカートの設置は難しいものです。今回はSSL対応ショッピングカートの設置ができる安価なレンタルショップページを利用し女性部特産品販売ショップを立ち上げるまで研修を実施しました。

オープンは8月1日です。食品の販売には冷凍等の対処すべき課題もありますので、食品以外の商品の販売から始め徐々にショップの充実を図っていく予定です。

・ しがコミュニティビジネスフォーラムに参加します

地域の課題を地域のみなさんがビジネス的な手法により解決を目指す「コミュニティビジネス」

新しい働き方、起業スタイルとしても注目され、県内でも様々な活動が活発に行われています。

財団法人滋賀県産業支援プラザ主催で滋賀コミュニティビジネスフォーラムが開催されることになりました。

今回、女性部はコミュニティビジネスに取り組んでいる団体として下記の日程でパネル展示と特産品の販売を行うことになりました。是非お立ち寄り下さい。

コミュニティビジネスの紹介：展示・参考商品の販売

日 時 平成19年9月13日(木) 10:00~17:00

9月14日(金) 10:00~16:00

場 所 滋賀県立文化産業交流会館ロビー

販売商品 自然の逸品いびきの一品粒山椒おこわ、マクワシュー、梅花藻コロケ、トマトジャムのひとくちパン 他

・ ビーチボール県大会について

例年開催されているビーチボール県大会の開催日が決まりました。

4商工会合併して初めての県大会です。選手の皆さん、優勝目指して頑張ってください！

日 時：平成19年11月8日(木)

場 所：安土マリエート



■ 商工会会員のための経営改善資金をご利用ください。

このような用途にお役立て下さい。

商品の仕入れに・・・ 資金繰りが苦しい・・・

工場設備・店舗などの改装に・・・ 機械・什器・車輛などの新設、更新に・・・

小企業等経営改善資金(マル経)は無担保・無保証人・低金利の融資制度です。

常時使用する従業員が商業サービス業にあっては5人以下、製造業その他にあっては20人以下の小規模企業者で、融資条件のひとつとして商工会での経営指導を6ヶ月以上受けていることがあげられています。

会員であるメリットのひとつです。お気軽に商工会までご相談下さい。

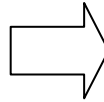
■ 小口簡易資金が新しい制度に変わります。

～平成19年10月受付分から、融資対象者と限度額が変更されます～

米原市が運営する「小規模企業者小口簡易資金」は、小規模事業者の方々に無担保・無保証人にて資金調達の機会を提供する制度です。この制度は借入の申込を受けてから審査会等を経て融資決定され、滋賀県信用保証協会の手続きまで日数がかかります。平成19年9月28日(金)16時までには滋賀県信用保証協会に到着したものが改正前資金として取り扱われます。融資のお申込にあたっては、できるだけ早く商工会までご相談下さい。尚、金融審査会・滋賀県保証協会の審査によりご利用いただけない場合や、減額される場合があります。

現行制度

融資対象者：小規模事業者
 (従業員 20 名以内、商業サービス業は 5 名以内)
 融資限度額：750 万円
 融 資 金 利：年 2.0% (年度途中でも変更あり)
 信用保証料：年 0.5% ~ 年 1.2% (経営状況にて決定)
 融 資 期 間：運転 5 年、設備 7 年
 そ の 他：19 年 4 月より 9 月までの間、借換条件が緩和されます。直近 6 ヶ月以上、“小口簡易資金の元利返済を遅滞なく行っている、又は、県セーフティネット資金《借換枠》で小口資金を借換えしていない場合”に借換可能。



10 月改正事項

融資対象者：小規模事業者で、
 「小口零細企業保証制度」の対象者
 融資限度額経営改善資金：1250 万円
 滋賀県信用保証協会の既存保証残高と合算して 1250 万円以内となる場合に限り申込が可能。既存保証残高がある場合には、1250 万円よりその残高を差し引いた金額となります。
 * 小口零細企業保証制度とは、小規模事業者の資金調達の円滑化を確保するために設けられた制度。保証協会での既存保証残高と合算して 1250 万円になる申込のみ従来通り 100%保証が適用されます。

各種制度融資のご案内

19 年 8 月 1 日現在

制 度 名	種 類	限度額	期 間	利率%	担保, 保証	申込み先等
商 工 貯 蓄 共 済	一 般	1500 万	3 年	2.20	金融機関所定	借入額は加入口数と年数による。保証人必要
			5 年	2.60		
	積 立 範 囲	8 年	1.60	無担保無保証人	積立金の範囲内融資	
小 口 簡 易 資 金	運 転	750 万	5 年	2.00	保証協会保証付	無担保・無保証人 (1 年以上事業経験有の方)
	設 備		7 年			
経 営 改 善 貸 付	一 般	550 万	運 転 5 年	2.40	無担保 無保証人	商工会の指導が必要 商工会加入 6 ヶ月要件
	別 枠	450 万	設 備 7 年			
普 通 貸 付	一 般	4800 万	5 年 ~ 10 年	2.25	公庫所定	保証人等は金融公庫所定
	運 転	2000 万	5 年	2.00	金融期間所定	商工会 一般枠
		3000 万	7 年			
	設 備	1500 万	5 年	1.95	保証協会保証付	商工会 小規模企業枠
		7 年				
別枠短期資金	200 万	3 年	未定			
セーフティネット資金 新 規 枠 ・ 借 換 枠	運 転 ・ 設 備	8000 万	10 年 ・ 7 年	1.50	保証協会保証付	新規枠 商工会
	借 換 枠	2 億	7 年	2.00	保証協会保証付	借換枠 商工会

その他開業資金等各種の制度融資があります。商工会へご相談下さい。

■ 広告主募集します！

商工会報で自社の PR をしませんか？
 会報は全会員 970 人に送付しており、年度内に 6 回の発行を予定しています。
 広告掲載を希望される方は是非商工会までお申込下さい。

掲載位置	下段
規 格	縦 45 ミリメートル × 横 87 ミリメートル (黒一色刷り)
募集枠数	複数
掲 載 料	1 掲載 1 枠 5,000 円



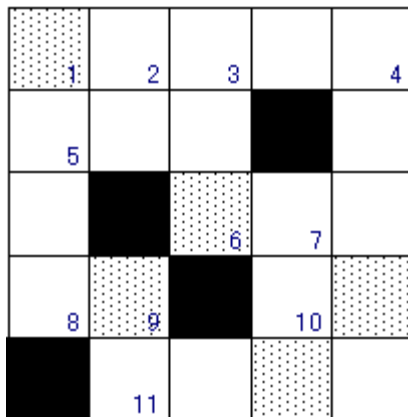
■ 商工会が自信をもってお勧めします。ご利用ください。商工会の加入メリット

1	経営改善普及事業の相談 経営指導員等の巡回指導	金融・税務・経理・労務・パソコンなんでも相談 お気軽にご相談下さい。 経営指導員・補助員・記帳専任職員がいつでも相談に応じています。
2	講演会・研修会の参加	経営に役立つ講演会・研修会を開催しています。
3	パソコン講習会の開催	商工会では、パソコン講習会を開催しています。経営のIT化をお手伝い
4	小企業等経営改善貸付	無担保・無保証人・低利の融資 通称マル経融資が受けられます。
5	小口簡易資金の斡旋	米原市の制度融資 無担保・無保証人の融資制度を斡旋します。
6	専門家による無料相談	専門知識や技術面で困っている方は悩まず商工会にご相談ください。
7	顧問弁護士・顧問弁理士	取引・経営の法律相談・特許や実用新案・工業所有権に関して無料相談。
8	青色申告・記帳指導	税理士による無料相談 経営指導員・記帳専任職員が記帳のお手伝い。
9	経理業務のサポート	ねっと de 記帳 伝票や帳簿をスピーディに入力 財務諸表を作成します。
10	会費不要の商工会カード	商工会カードは、入会金、年会費無料 セゾンカード機能がついています。
11	社会保険の加入手続指導	健康保険・厚生年金の加入の際にわからないときは商工会にご相談下さい。
12	労働保険の事務代行	人手不足で労働保険事務処理に困っている方に事務委託をお受けします。
13	創業支援 経営革新	創業を予定している方・新たな事業分野進出を志す方に創業塾開催 専門家派遣
14	異業種交流で経営革新	あらゆる業種の方と交流可能。商業・工業・サービス・建設部会に加入できます。
15	特産品づくりのお手伝い	地域資源を活用した特産品づくりや観光開発などまちづくりを支援。
16	イベントに参加できます	産業祭・夏祭・地域伝統芸能など地域文化の継承保存を支援。
17	福利厚生事業に協力	従業員の健康診断事業・ボーリング・ゴルフなど会員事業所の福利厚生に協力
18	従業員に退職金を	法律に基づいた国の退職金制度です。安全、有利 中小企業退職金制度
19	事業主の退職金制度	第一線を退いたときの生活安定のための国の制度 小規模企業共済 絶対有利
20	もしもの時の人身事故に	自動車共済 過失割合にかかわらず、共済金はすべて契約者に支払われます。

■ クイズに挑戦 ~ 抽選で米原特産品サイボシを 3 名の方にプレゼント ~

クロスワードパズル

網掛の枠に入る文字を並べ替えて
できる言葉は何でしょうか？



たてのかぎ

- 「ひまわり」は 衛星。
- イヌ・サル・キジをお供に... 太郎。
- お腰につけた...きび 。
- 招き呼び出します。
- ゆかたに合った、履き物です
- 使わない時は、スイッチを...

よこのかぎ

- 真夜中の墓地や学校で...
- 人それぞれ違います。
- 六腑に染み渡る...
- 築地といえば 市場。
- さなぎから成虫に...
- 風に揺られてチリンチリン...

クロスワードパズルの答えと
郵便番号・住所・氏名・年齢
「商工会報」への感想及び
商工会へのご意見等を記入の上、
ハガキでご応募下さい。
抽選で 3 名の方に米原特産品
「サイボシ」をプレゼント！
あて先
〒521-0016
米原市下多良 3 丁目 1 - 1
米原市商工会 広報担当係
当選者の発表と答えは次号で行
います。

応募締切：9月14日(金)

当日消印有効
クイズにご応募頂きましたハガキ
に記載の個人情報、当選者の発表
と発送のみに使用させていただきます。

■ 今月の名言

他者に対することが、自分に返ってきます。与えられたら与えられるし、
奪ったら奪われるということが間違いのないことのようにです。

船井 幸雄 (『本物時代の到来』)